

障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ



## 精神・発達障害者しごとサポーター 養成講座開催のご案内

精神障害者、発達障害者が能力を発揮し、安定して働き続けるためのポイントは「同僚や上司が障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

障害のある方と従業員の方とが、より良い関係でお仕事を続けていくためには精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における**応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）**となっていただくことが必要です。

### 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要

令和6年9月27日(金) ハローワーク大和高田2階会議室にて  
13:30～15:00(要予約)

◆講師：精神・発達障害者雇用サポーター

◆内容：精神疾患、発達障害の種類  
精神・発達障害者の種類や特性  
共に働く上でのポイント  
コミュニケーション方法 など…



◆受講対象：県内企業に雇用されている方であればどなたでも受講可能です。  
(今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません)

◆お申込み：お電話にてお申込みください。  
ハローワーク大和高田（専門相談部門）0745-52-5801(部門コード43#)  
ハローワーク下市（求人・職業相談部門）0747-52-3867



受講された方には、  
「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を進呈予定です。

出前講座もあります



ハローワークから  
講師が事業所へ出向きます。

- この「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。